

自閉症の「3つの障害特性」

自閉症は、脳の機能障害によるもので、乳幼児期の早い時期に症状が明らかになる発達障害の一つです。自閉症の児童・生徒には、さまざまな障害特性がありますが、共通するものとして、①社会性・対人関係の障害、②コミュニケーションの障害、③強いこだわりや固執的な行動があります。

これらの症状は、3歳頃まで生じているのが自閉症の診断基準ですので、「最近自閉症になった」、「中学生になって自閉症になった」などということはありません。

社会性・対人関係の障害

「対人関係がうまくもてない」

コミュニケーションの障害

「コミュニケーションがうまくとれない」

強いこだわりや固執的な行動

「独特の行動パターンをもつ」

自閉症の一般的な行動特徴

自閉症の児童・生徒は、次のような一般的な行動特徴がありますが、その行動は、児童・生徒一人一人によって異なり、かなり顕著なものから、あまり目立たないものなど個人差があります。



相手の気持ちを読み取るのが苦手

耳よりも目から入る情報の方が理解しやすい

目から入る様々な情報で注意が拡散しやすい



記憶力がよく、物事の順番などが同じだと安心

急な予定の変更は苦手

音や味に敏感で、耳ふさぎや偏食につきやすい



「正しいこと」が好きで、物事の裏表がなく行動する

自閉症の児童・生徒の理解と基本的な対応

(1) 音などへの刺激の過敏性

音などにとっても過敏な自閉症の児童・生徒がいます。これらの過敏性は、特定の刺激を過度に選択的に受け入れていると推測されています。運動会等で流れる音量の大きい音楽が苦手な自閉症の児童・生徒は少なくありません。

(2) 聞くより見て理解することが得意

自閉症の児童・生徒は、目で見るとよく理解できるといわれています。絵カードや写真等を用いて、見て理解する力を十分に活用して学習を進めると効果的です。

(3) 一つの限られたものへの集中

自閉症の児童・生徒は、同時に二つ以上の事柄を意識することが難しく、一つの限られた事柄（部分）に意識が集中してしまふことがあります。そのような自閉症の児童・生徒には、指示は一つに絞って、分かりやすい言葉かけが有効です。

自閉症の児童・生徒にとってつらく苦しい記憶を残すだけ!!

- ・ わざわざ騒がしいところに連れて行き、がまんする力をつけるとうかがわり
- ・ 話し言葉中心のかかわり
- ・ 一度に二つも三つも指示をだしてのかがわり
- ・ 見通しを示さないままで順番を守らせる等のかがわり

視覚的なスケジュールの使用で、活動を予期し、心の準備ができる





行動障害のある自閉症の児童・生徒の理解と対応

自閉症の児童・生徒は、行動障害を抱えていることがあります。行動障害への対応は、家庭、学校において大きな課題になっています。行動障害は、つぎのような行為で表れます。

- ・ 特定の物、位置、道順、手順、順序、時間割、活動前後のきまった行動等への**こだわり**
- ・ 跳ねる、回る、手や指をひらひらさせる、手たたき、体を前後に大きくゆする等の**常同行動**
- ・ 自分の頬、顎、頭をたたく等の**自傷**、他者を叩く、つねる、噛みつく等の**他傷**
- ・ 不安、混乱、興奮の高まりによる奇声、はげしい自傷・他傷、破壊等の**パニック**
- ・ 偏った食行動、特定のものしか受けつけられない等の**偏食**
- ・ 匂いをかぐ、触る、抱きつくなど

行動障害は、「問題行動」「不適応行動」とも言われています。しかしながら、ある行動が問題となるか、問題とならないかは、その場の状況や周りの受け取り方によって変わってきます。また、問題行動をしている児童・生徒にとっては、ある意味をもつ行動をしているのであって、行動をするだけの理由があります。

問題行動だけをとらえるのではなく、行動障害のある児童・生徒の理解をすすめることが大切です。



行動障害のある児童・生徒の理解と対応

(1) こだわりへの対応

児童・生徒は、一日中こだわっているわけではなく、こだわっていない時間のほうが多いものです。こだわりは、なぜ起こっているのかを児童・生徒の思いに立って考えることが大切です。

(2) 自傷・他傷への対応

自傷・他傷は、コミュニケーション行動の一つとされています。例えば、気に入らないとき言葉で言えない、何をしてもよいかわからない、自分に注目してほしい、体調が悪い不快感のためになどがあります。そのような原因を取り除きながら、何をしたらよいか分かるようにしていくことが大切です。



児童・生徒、保護者との信頼関係を崩す対応

(1) 障害特性を踏まえない対応

児童・生徒への理解のない対応は、児童・生徒にとって苦痛の体験を重ねることになります。行動障害の改善を急ぐばかりに、手足を押さえる等の行動制限や強い身体的な規制、また、教師の見守りのない放置等の対応は、子どもへの適切な指導とは言えません。

障害理解に基づく対応	障害理解のない不適切な対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ こだわりは、不調や不安のサインと、まず受けとめる ・ こだわりながらやるべきことに取り組む意識を育てる ・ 自傷行為には、黙って手を押さえるなど、安全確保に努めながら、気分転換を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こだわりをやめさせようとする早急な対応 (手・足をひっぱる、ひきずる等の乱暴なかかわり) ・ 他傷行為に対しては、たたかれるなどの痛みを分からせるため、同じようにたたき返すなどの対応

(2) きつく何回もくどくとした叱責、感情的な叱責

言葉かけは、確実に児童・生徒に伝わるとともに、児童・生徒が実行できるような言葉かけを精選して行っていくことが効果的です。特に、くどくとした叱責や、感情的な叱責等は、児童・生徒にとって混乱のもとになり、子どもへの適切な指導とは言えません。

(3) 保護者のニーズを理解しない対応

保護者は、養護学校や心身障害学級の先生方の専門性に期待しています。自閉症の障害特性は、当然配慮して指導してもらえるものと思っています。そのような保護者の期待やニーズを理解しないままの指導は、保護者等との信頼関係を崩します。